

妊婦の皆さんへ ～周産期医療について～

◆周産期医療とは

妊娠22週から出産を経て生後満7日未満までの期間を「周産期」といいます。この期間については、合併症妊娠や分娩時の新生児死など、母子ともに異常が発生しやすく、突発的な緊急事態に備えて、産科・小児科双方の専門的知識と技術を要する総合的な医療体制が必要となります。このようなことからこの期間の医療については特に「周産期医療」といわれています。

◆所沢市の周産期医療への対応

現在、市内では、新生児集中治療管理室（N I C U）を有する国立病院機構西埼玉中央病院（若狭）と、未熟児室を有する防衛医科大学校病院（並木）が周産期医療に対応しています。

所沢市の年間出生数は約3,000人を数え、新生児周産期医療の受け入れ体制として常時受け入れが可能な新生児集中治療管理室が必要となります。しかし、両病院とも常時満床状態であるため、新生児の救急対応については、隣接する清瀬市の都立清瀬小児病院に依存しているのが現状です。こうした中、都立清瀬小児病院は、平成22年3月に府中市への移転が決まっていることから、当市における新生児の救急医療体制の具体的な対策が急務となっています。

市では、周産期医療の充実に向け、第5次保健医療計画を進めてる埼玉県に要望を行うとともに、所沢市医師会をはじめとする関係機関とも連携を図りながら、この問題に取り組んでいます。

◆安全・安心なお産を迎えるために

お産は100%安全とは言えません。「妊娠かな?」と思ったら次の点を心がけてください。

▶早めに産科医に受診し、定期的な妊婦健診を受けましょう。

また、妊娠中に気になる症状があるときは、かかりつけの医師に相談しましょう。

▶早期に妊娠届出を行い、母子健康手帳の交付を受けましょう。妊婦健診のうち5回が公費で受けられる制度があります。

▶保健センターや医療機関で実施している母親学級などに積極的に参加し、正しい知識を身につけましょう。

保健センターでは電話相談も行っていますのでご利用ください。

電話相談 母子保健課☎2991-1811（土・日曜日、祝休日を除く
午前8時30分～午後5時）

◎保健センターの各事業の詳細は、お問い合わせいただくな、4月に配付した健康カレンダーをご覧ください。健康カレンダーは保健センター・各出張所にもあります。
問い合わせ 保健センター母子保健課

（☎2991-1811・FAX2995-1178）

所沢市消防団特別点検

消防団の厳正な規律や消防技術を市長が点検し、その勇姿を多くの市民皆さんに披露するため、毎年恒例の消防団特別点検を行います。

撮影／市民カメラマン・池田敏明

と き 11月16日(日)／午前8時30分～正午
と こ ろ 明峰小学校
内 容 消防団員の規律や日ごろ訓練した消防技術についての市長点検、消防車の行進や放水訓練
◎当日、午前7時にサイレンが鳴ります。火災と間違えないようにしてください。
問い合わせ
消防本部警防課 (☎2929-9122・FAX2929-9129)

▼住宅用火災警報器の1例

市内では、1月から8月までに70件の火災が発生し、住宅火災は24件にのぼります。住宅火災の死傷者を減らすため、法令により住宅用火災警報器の設置が6月1日から義務付けられました。

右下図の設置例のうち「寝室」および寝室が2階にある場合の「階段の天井」には必ず設置してください。

撮影／市民カメラマン・池田敏明

内 容 市内の小・中学生が描いた防火ポスターを展示

と き 11月9日(日)／午後2時～
と こ ろ 1階正面入り口前で演奏

大震のとき650万人が都心まで20kmの距離を通勤・通学している方は要注意です。

政府の中央防災会議では、東京直下でマグニチュード7クラスの大地震が夏の正午ごろ発生した場合、都心の職場や学校などの出先から自宅に帰るのが困難となる「帰宅困難者」が650万人（埼玉県は67万人）にのぼると予想しています。所沢市がある埼玉県西部地域も例外ではありません。

埼玉県西部地区四市防災連絡会（所沢・飯能・狭山・入間市の防災担当課で構成）では、災害時に徒歩等で帰宅せざるを得ない状況を皆さんに体験していただくため

高齢者ひとり暮らし世帯への防 R活動 住宅用火災警報器設置促進のP 階市民ホール 内容

年末年始特別警戒取締り出陣式

所沢警察署では、年末年始に多発することが予想される事件や事故を抑止し、署員一丸となって市民生活の安全と平穏を守るために、年末年始特別警戒取締り出陣式を行います。ぜひ、ご観覧ください。

とき 11月29日(土)／午前9時～11時30分

ところ 所沢航空記念公園内（航空発祥記念館前）

内容 ▶警察官・パトカー・白バイ等の分列行進▶警察犬による模擬訓練▶ミニ警察展（パトカー・白バイの展示、子どもの制服着用と白バイ・パトカーの乗車体験、子ども運転免許の作成）

問い合わせ 所沢警察署生活安全課（☎2996-0110）

撮影／市民カメラマン・谷 亮